

お知らせ なんたん



第102号(3の1)平成22年4月9日発行

今回のお知らせ内容

3の1枚目(緑色)

- 【表】・平成22年4月1日付け南丹市職員の人事異動
・資源ごみ集団回収補助の「団体登録」申請は年度ごとに「子ども手当」の支給について
・入学祝金の申請について
・平成22年度母子家庭奨学金等支給申請のご案内
- 【裏】・南丹市ファミリー・サポート・センター講習会の案内
・『未公開株・社債』の取引は慎重に!
・「きこえと補聴器の相談会」を開催します
・「アカペラコンサート in かやぶき民家」を開催します
・なんたんテレビ番組表(4月16日~30日)

3の2枚目(オレンジ色)

- 【表】・国民健康保険税の軽減について
・軽自動車税の納税証明書について
・65歳未満で給与所得と公的年金などの所得がある方へくらしのあんない版を作成しました
・家族介護慰労金支給制度のご案内
・家族介護用品支給制度のご案内
・訪問理美容サービス事業のご案内
・ランナーにご声援をお願いします
- 【裏】・ねんきん特別便・定期便相談会を開催します
・南丹市情報センター運営職員を募集します
・JR山陰本線の映像を募集します
・ゼミナールハウスからのお知らせ
・八木町スポーツ協会からのお知らせ
・平成22年度自衛官募集のご案内
・丹波自然運動公園から写真コンクールのお知らせ
・歌聴風月酒蔵LIVEを開催します

3の3枚目(青色)

- 【表】・5月の母子保健事業日程表
・母親教室のお知らせ
・南丹市体育協会からテニス教室・大会のお知らせ
・<〇〇地域版お知らせ>

平成22年4月1日付け南丹市職員の人事異動

平成22年4月1日付けで人事異動を行いましたのでお知らせします。(管理職)

<部長級>

新任	氏名	旧任
市民部長兼国保医療課長	西村 良平	市民部長
福祉部長兼福祉事務所長兼子育て支援課長	永塚 則昭	福祉部長兼福祉事務所長
土木建築部長兼住宅課長	山内 明	土木建築部長

<課長級>

新任	氏名	旧任
総務部付課長(京都地方税機構派遣)	竹島 由男	市民部国保医療課長
福祉部園部・城南保育所長	堀江 純子	福祉部興風保育所長補佐

<3月31日付退職>

所属・職名	氏名
福祉部子育て支援課長	藤坂 治
福祉部園部・城南保育所長	森本 絹子
土木建築部住宅課長	三觜 茂

◇問合せ先 人事秘書課 TEL (0771) 68-0008

資源ごみ集団回収補助の「団体登録」申請は年度ごとに

ごみの減量と資源の有効利用を図るため、資源ごみ(古紙および古布)の集団回収を行う団体に対し、報奨金を交付しています。報奨金の交付を受けるには、「団体登録」を済ませていただき、その後、報奨金交付申請をしていただきます。登録は年度ごとに必要となり、登録以前の回収活動は、報奨金交付対象となりません。平成22年度の団体登録申請書は5月31日(月)までに提出してください。

◇問合せ先 環境課 TEL (0771) 68-0015

「子ども手当」の支給について

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、平成22年度において、中学校修了までの子どもを対象に、月額13,000円の「子ども手当」を支給します。

●平成22年度における子ども手当の概要(「児童手当」が「子ども手当」として拡充)

手当を受け取ることができる方	児童手当	子ども手当
	対象となる子どもを養育している方	
	所得制限あり	所得制限なし
子どもの対象年齢	小学校修了前 (12歳到達の最初の年度末)	中学校修了前に拡大 (15歳到達の最初の年度末)
支給額	子どもの年齢、人数などにより 5,000円~10,000円/月	一律 13,000円/月
支給される月	6月、10月、2月(それぞれの前月分までの手当を支給)	
手続きが必要な方	①4月に中学2年生、または中学3年生になる子どもを養育されている方 ②所得制限超過などのため、児童手当を受けていない方 ※平成22年3月31日において、南丹市から児童手当を受けている子ども分については、手続きは不要です。	

●申請および認定について

- ・手続きが必要な方(上記①、②に該当の方)に対し、4月下旬以降、申請書類を送付する予定です。9月30日(木)までに申請いただければ、4月分から支給します。
- ・4月1日以降、出生・転入などで手当の対象となる場合は速やかに手続きしてください。原則として申請をされた月の翌月分から手当を支給します。
- ・公務員の方については、勤務先で手続きを行ってください。

◇問合せ先 子育て支援課 TEL (0771) 68-0017

入学祝金の申請について

南丹市に居住(住民登録など)し、今年度に小学校および中学校に入学された児童を養育されている父母などに入学祝金を支給します。6月30日(水)までに子育て支援課または各支所健康福祉課まで申請してください。申請が遅れると支給できませんのでご注意ください。

●支給額 小学校入学:30,000円 中学校入学:40,000円

●申請に必要なもの 印鑑、預金通帳(申請者名義の普通口座)。※南丹市立以外の小・中学校入学の場合は、在学が証明できる書類(在学証明書、生徒手帳)の写しが必要。

◇申請・問合せ先 子育て支援課 TEL (0771) 68-0017

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022
日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

平成22年度母子家庭奨学金等支給申請のご案内

京都府では、母子家庭の福祉を推進し、経済的かつ精神的な面を援助するため、教育または養育に要する経費に対し奨学金および高等学校入学支度金を支給する母子家庭奨学金支給制度を設けていますので、該当される方は、申請してください。なお、母子福祉推進員または民生児童委員の証明のない申請書の受付はできませんので注意してください。(母子福祉推進員の証明は、証明日を設けていますのでお問い合わせください)

●申請に必要なもの 印鑑、預金通帳(申請者名義の普通口座)、母子福祉推進員または民生児童委員の証明。※高校生は在学証明が必要。

●支給金額(年額)

乳幼児:1人当たり11,000円 小学生:1人当たり21,500円
中学生:1人当たり43,000円 高校生:1人当たり64,000円
※高等学校入学支度金:1人当たり35,000円

●提出期限 5月31日(月) ●提出場所 子育て支援課または各支所健康福祉課
※4月1日以降に支給対象(新規)となった方などは、申請月の翌月分から月割支給となります。

※母子家庭奨学金などの給付を受けると、高等学校等修学資金の貸与は受けられなくなりますので注意してください。

◇申請・問合せ先 子育て支援課 TEL (0771) 68-0017

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022
日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。